

@平成15年7月11日

於：国土交通省 11階特別会議室

社会資本整備審議会
都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会
第5回次世代参加型まちづくり方策小委員会
議 事 録

国土交通省

目 次

1 . 開 会	1
2 . 議 事	
(1) 次世代参加型まちづくり方策検討に関する論点整理	1
(2) その他	3 4
3 . 閉 会	3 5

開 会

事務局 お待たせいたしました。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいまから社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会第5回次世代参加型まちづくり方策小委員会を開催させていただきます。

本日御出席をいただいております委員、臨時委員、専門委員の皆様は、24名中、ただいま12名でございます。本小委員会の議事運営に定める定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

次に、本日の資料でございますが、お手元に全部で4種類の資料をお配りしております。議事次第の次に一覧表がございますので、御確認をいただきたいと存じます。

なお、前回の小委員会におきまして、これまでの審議に関して追加コメントがありましたら御提出いただくようお願いをしておりました。その結果、お二人の委員から追加意見を頂戴いたしましたので、資料3として配付させていただいております。

それでは、御発言をいただく際には、目の前にございますマイクのスイッチをオンにさせていただいて、御発言終了後はオフにさせていただくように、改めましてお願い申し上げます。

それでは、ここからの進行につきまして、委員長をお願いいたします。
よろしく願いいたします。

議 事

(1) 次世代参加型まちづくり方策検討に関する論点整理

小林委員長 それでは、これから第5回の委員会を開かせていただきます。

4回までは、さまざまな事例を通して、皆様から自由闊達な御議論をいただいておりますが、これまでの議論を事務局で一度整理いたしまして、このような形で整理した上で、本小委員会の取りまとめの方向に向かっていきたいと存じますので、整理されたものをまず御紹介いただきまして、それについての御議論をいただきたいと思っております。

それでは、事務局から資料説明をお願いします。

事務局 それでは、資料2について御説明申し上げます。

今、委員長からも御発言がございましたように、委員の方々からの事例紹介も含めまして、これまで4回にわたり御議論をちょうだいいたしました。本日は、中間的な整理ということで、これまでの議論を事務局で整理をさせていただいてございます。

以下御説明申し上げますが、資料2の1ページ目に議論の整理の項目について書い

てございます。

大きく三つに分けてございます。1 .といたしまして「小委員会で議論すべき対象、枠組みについて」、2 .といたしまして「参加型まちづくりのあり方、考え方について」、3 .といたしまして「参加の実効性を高めるための方策について」の三つでございます。さらに、2 .の参加型まちづくりのあり方、考え方につきましては、枠組み、参加する主体、責任の明確化と意思決定のあり方についてということで、三つにさらに分類してございます。3 .の「参加の実効性を高めるための方策について」という項目では、参加のすそ野を広げるための方策、人材育成、専門家による支援、まちづくり現場での実践力の向上、まちづくり協議会等の地域組織のあり方、役割についてということで細分類をしてございます。

以下、かいつまんで御説明申し上げたいと思います。次のページをごらんいただければと思います。

一つ目の項目でございますが、ここからは、それぞれの項目についてちょうだいいたしました御意見を大きく二つに分けてございます。一つ目は、ある程度似通った御意見と申しまししょうか、共通的な意見、さらに、議論の流れの中である程度集約的と考えられる意見と、その他の個々の意見という二つに分類して整理をしてございます。

まず、「小委員会で議論すべき対象、枠組みについて」という最初の項目でございますけれども、共通的、集約的と考えられる意見、論点といたしまして、本小委員会では、身近なまちづくりを中心として議論することとしてはどうか。ただ、広域的なものについても視野に入れるということによいのではないかという御意見がございました。

二つ目といたしまして、個人の権利関係や直接的な利害にかかわるケースとそうでないケースでは参加の枠組みが違うので、分けて議論すべきではないかという御意見があったかと思えます。

三つ目といたしまして、住民参加を成熟させていくためには、根っこの部分と申しますか、川上の部分と申しますか、まちづくりのルールづくり（プランづくり）段階での参加の充実についての議論が必要ではないかという御意見があったかと思えます。

個々の意見、論点につきましては、「参加」については、広域的な都市構造ですとか、自分たちのまち、特定の施設等いろいろ違った参加論があるはずではないかといった御意見。

さらには、「大公共」への参加、「小公共」への参加があるのではないかといった御意見があったかと思えます。

さらに、シアトルではコミュニティーレベルから広域レベルにわたって参加が行われているといった御意見もあったかと思えます。

3 ページでございますが、次は大きな項目 2 番の「参加型まちづくりのあり方、考え方について」というところでございます。

その といたしまして枠組みについてということでございますが、「共通的・集約的と考えられる意見や論点」といたしまして、行政のみが担い手であるという発想から、NPO、住民、企業も担い手であるという発想への転換が必要ではないか。それぞれの主体が役割を分担し、責任を果たすことが必要であって、参加型から協働型へと進化させることが必要ではないかという御意見がございました。

さらに、まちづくりの主役は地域である。自分たちのまちを、行政、企業、住民等が連携しながら自分たちの手で育てていくという動きが自律的、継続的に展開されることが必要ではないかという御意見があったかと思えます。

中ほどでございますけれども、参加の枠組みを固定的に考えるのではなくて、時代の変化に合わせて作りかえる柔軟性も必要ではないかという御意見があったかと思えます。個々の意見、論点といたしまして、社会のシステムが縦型から水平型へと変化していくことに留意すべきではないか。

さらに、これまでの参加論というのは、マンションや道路建設への反対運動を「参加」と言っているのがほとんどではなかったか。

さらに、まちづくりの主役は地域であって、それぞれのやり方があってよい。ガイドラインをつくることはいいけれども、マニュアルになってしまうと画一的になってしまい、よくないのではないかといった御意見があったかと思えます。

続きまして、価値観の多様化した都市社会においては、代表性民主主義あるいは住民投票、参加民主主義を組み合わせることが必要ではないかといった御意見でございます。

さらに、市民エゴを市民政策に変えていく必要があるのではないか。

流域や水循環を考えると、単に一つのまちでは対応できない部分もあるのではないかといった御意見があったかと思えます。

4ページ目でございますが、次は「参加する主体」についてでございます。

一つ目、共通的、集約的と考えられる意見、論点といたしまして、全般的に言えば、住んでいる人だけが参加主体ではなくて、企業、デベロッパー、NPO等多様な主体の参加があり得る。

しかし、再開発のようなまちをつくりかえるケースとコミニティーレベルの環境改善のケースではおのずと枠組みが違うのではないか。テーマによって、固定的に考えるのではなくて、住民、企業、行政が対等でない方が実質的ではないかといった御意見があったかと思えます。

それから、参加者をふやすことは多様な価値観を認めることであって、結論をどう決めていくかが重要であるということ。少なくともまちづくりのビジョンと良好なまちづくりについての評価の軸は共有されている必要があるのではないかといった御意見があったかと思えます。

個々の意見、論点といたしまして、市民こそまちの専門家ではないか。

再開発についてはデベロッパーが存在してこそ成り立つのではないか。

一方、参加することはいいことで、参加しないことは意識が低いという雰囲気はいかなものか。参加しない自由もあること、参加できない人もいることを前提にすべきではないかといった御議論がございました。

地域のマインドの中で企業がどう行動するかというのも重要な視点ではないかといった御意見でございます。

住民参加といっても東京等の大都市と地方とでは状況が違う。

さらに、高齢者、障害者の目線に立って見る必要があるのではないか。

多様な参加という観点では、これからは子供たちの参加をもっと進めるべきではないか。

イギリスの事例といたしまして、将来の土地利用の変化があまりないと予想される地域では将来についての共通のイメージができていますので、プラン策定に関し住民参加が円滑に進んでいるといった紹介がございました。

続きまして5ページでございますが、責任の明確化と意思決定のあり方でございます。「共通的・集約的と考えられる意見や論点」といたしまして、多様な主体の参加と責任を持った意思決定との関係を整理しておくべきではないか。例えば総論的なビジョン策定などへの参加では特段問題にならないかもしれないけれども、具体的な土地利用規制等個々の権利関係、あるいは直接的な利害にかかわるような場合には、だれが最終的に意思決定をし、責任を持つのかを明確にしておくべきであるということでございます。

関連いたしまして、物を決める場と話し合う場を分けるべきではないかといった御議論もございました。

「個々の意見や論点」といたしまして、地域住民の利害調整は自治体の役割の一つではないか。

さらに、意思決定については議会と首長の役割が大きいのではないか。

それから、都市計画の決定や個別開発・建築に関する住民と行政との協議プロセスを充実した上で、きちんと制度的に担保すべきではないかといった御議論もございました。

また、自治体の基本構想、基本計画、都市計画マスタープランなど、すべての構想、計画等を市民参加で策定することを制度的に位置づけるべきではないか。また、すべての公共事業についての参加が可能となるよう制度的に担保すべきではないかといった御議論もございました。

一方、地方分権の時代にあっては、まちづくりを進めていく過程で市民参加をどう位置づけるか、意思決定をどうしていくかは、まさに自治体の運用次第である。地域によって参加を取り巻く状況あるいは熱意にも差があるので、国による一律の制度づくりより、現行制度の運用の仕方を議論すべきではないかといった御意見がございま

した。

さらに、例えば民主主義的な方法で一たん決定されたことは確実に実行されるという担保は必要ではないかといった御議論もございました。

それから、住民参加がうまくいくのは参加の必然性が高いものではないかといった御議論がございました。

5 ページの最後でございますけれども、行政と市民が同じテーブルに着いて議論をして、その結果について首長が責任を持つという方法はどうかという御議論がございまして、それについては、テーブルに着く市民をだれがどう選ぶかが非常に難しい問題であるということで、社会あるいは文化面での違いを考慮しますと、諸外国と同じ方法をとるというのもすぐには難しいのではないかといった御議論がございました。

6 ページでございますけれども、意思決定に関しては民主性の確保と地域性の確保が重要ではないか。

意思表示をしない人の扱い方を考えることが必要ではないか。

イギリスにおいては、デベロップメントプラン策定についての住民参加は極めて広範に行われているけれども、個別の開発規制については多くの場合住民参加はないといった御紹介がございました。

アメリカでは、中立的な機関である都市計画委員会が都市関連施策を決定している。その委員については、選挙や市長が選ぶなど民主的な手続がとられているといった御紹介がございました。

続きまして7ページでございますが、大きな項目の3番でございます参加の実効性を高めるための方策ということで、1番目が参加のすそ野を広げるための方策でございます。「共通的・集約的と考えられる意見や論点」ということで、参加の実効性を高めるためには、先端的な動きを育てることと同時にすそ野を広げることが必要である。

今後住民参加を成熟させていくには、ルールづくりでの参加の充実、ルールそのものの周知が重要ではないか。

よいまち、よいまちづくりについて評価することによってインセンティブを高めることが必要ではないかといった御議論がございました。

「個々の意見や論点」といたしまして、市民教育により住民の意識改革を促す必要があるのではないか。

現在のまちづくりのルールの中で、自分が住んでいる地域にどういうものが建てられるのか、それによってまちがどう変わり得るかを正確に理解している住民は少ないのではないか。情報提供の面で専門的なバックアップが必要ではないかといった御議論がございました。

中ほどでございますけれども、情報提供につきましては、どう使ってもらうかを考

えることが必要ではないかといった御議論がございました。

四つ目でございますけれども、参加にはルールづくり段階での参加と実際のアクション段階での参加の二つがある。ルールづくり段階での参加を充実することで都市計画を成熟させることが必要であるといった御議論がございました。

横浜市の「まちのルールづくり相談センター」では、行政は住民がどんなまちをつくりたいかをまずきちんと聞く必要があるとの意識になったのがきっかけであるといった紹介がございました。

7ページの最後でございますけれども、よいまちづくりとはどういうものかのメルクマールが必要ではないかといった御議論がございました。

8ページでございますが、よいまちづくりかどうかは、結局その地域に住んでいる人が決めるものではないか。

すそ野を広げるための方策として、例えば都市計画の案を出すときに代替案を義務づけるといったことが考えられるのではないか。

アメリカにおきましては、徹底的な情報公開、市民参加を確保するための法制度が充実しているといった御紹介がございました。

9ページでございますが、「人材育成、専門家による支援について」という項目でございます。

「共通的・集約的と考えられる意見や論点」といたしまして、行政と市民との調整、地域の将来像の策定、ワークショップでの意見の取りまとめなどにおきましては、専門的な知識を持った人材が不可欠である。地域における人材の育成と専門家による支援が必要ではないかといった御議論がございました。

「個々の意見や論点」といたしまして、地方分権の時代にあつては、専門的な知識を持つ人材をどう地域でキープしておくかが重要ではないか。

まちづくりの課題も複雑化してきており、都市計画だけでなく、経済あるいはコミュニティの安定化等いろいろな問題を含めて対応できる専門家が必要ではないか。

ワークショップでの意見の取りまとめの仕方等、コミュニケーション技術の向上がまちづくりのかぎではないか。

海外の事例ということで、サンフランシスコでは、ノウハウのあるコンサルタントを迎えて市民参加のワークショップをきちんと行うシステムを構築したという御紹介がございました。

さらに、イギリスにおきましては、都市計画家は専門技能として一定のステータスが確立されているといった御紹介がございました。

続きまして10ページでございますが、「まちづくり現場での実践力の向上について」という項目でございます。

「共通的・集約的と考えられる意見や論点」といたしまして、まちづくり現場での個々の成功事例が普遍化されていないという現実がある。個別のケースとして終わら

せるのではなくて、モデル化、普遍化することが必要ではないか。

さらに、自分たちで意思決定をして自分たちで実行できるようにならないと真の意味での参加型まちづくりにはならないのではないか。

実践的な活動が展開されるための環境整備の具体策を講じるべきではないかといった御意見がございました。

「個々の意見や論点」といたしまして、実践的な活動の例といたしまして、飛び地あるいははぎれ地等の活用が考えられるのではないか。

生け垣協定とか、まちの色をそろえてみるとか、いわばハードルの低いところから着手をして広げていくことが大切ではないか。

具体的な絵がないと始まらないのではないか。

ワークショップ等への参加に関して、都市計画担当者だけが関係しているわけではないので、行政も幅広く対応する必要があるのではないか。

さらに、自分たちで意思決定できるような近隣政府型のシステムを確立することが必要ではないか。

NPO、住民等が参加することで、意思決定や事業実施の面で時間が長くかかってしまうということもある。参加することがすべてよい結果をもたらすことにはつながらないといった御意見もございました。

一方、住民参加は時間がかかるというのは誤解であるといった御指摘もございました。11ページでございますが、まちづくり組織の活動のためには財政的な基盤の確立が重要であるけれども、どういった方法によるべきか。

住民が一人の個人として参加するという仕組みではなくて、組織が媒介することが必要である。自分たちのお金で自分たちのまちづくりを行うシステムがないと本当の参加型まちづくりは始まらないのではないか。

六本木ヒルズでは再開発誘導地区に指定されてから完成まで17年を要している。時間リスク、コストリスクをだれがどうやって負担するかは大きな課題であるといった御意見がございました。

日本のTMOとアメリカのCDCsとの決定的な違いは財政的な基盤である。

イギリスの事例といたしまして、自治体の公有地を安く借りて事業を実施する事例があるといった御紹介がございました。

最後、12ページでございますが、まちづくり協議会等の地域組織のあり方、役割ということで、「共通的・集約的と考えられる意見や論点」といたしまして、まちづくり協議会等の地域組織は議会あるいは都市計画審議会とどのような関係にあるべきか、また、その関係を踏まえてまちづくりにおいてどのような役割を担うべきか、といった御議論がございました。

「個々の意見や論点」といたしまして、例えばまちづくり条例策定などの現場では、広く住民の意見を取り入れたいという意向がある反面、受けとめる側では、例えばま

ちづくり協議会で受けとめてまとめてくれればありがたいという思いもある。

さらに、神戸市の事例といたしまして、まちづくり協議会が認定されますと、その地区のまちづくり構想について市長へ提案し、合意に至れば、まちづくり協定が市長との間で締結されるといった御紹介がございました。

物を決める場と話し合う場を分けるべきではないか。

最後までございますけれども、まちづくり協議会は地域としての意思決定がなされる以前の事柄を議論することが存在理由であって、決定する場ではないのではないかと、いった御議論があったかと思えます。

以上が、これまでの4回にわたります議論を現段階において中間的に整理させていただいたものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

・ 討 議

小林委員長 ただいま、議論の整理という形で、これまでの小委員会での議論を整理したものを事務局からまとめて発表させていただきました。

この内容の中で、皆様、自分の発言がこういう形でとらえられているんだということがわかりいただける点が多々あるかもしれません。内容について、自分の言った真意と違うのではないかというような御意見も含めて、全体にわたって、かなり関連した項目がございますので、御意見をいただければと思います。どこからでも結構でございますので、御意見があればいただきたいと思えます。

林臨時委員 この中で参加について、ルールづくり段階での参加と、実践段階、事業段階の参加というのは区分して、ルールづくりをできるだけ充実させるべきではないかというふうに全体を通じて書かれているように思うんですが、実践段階で非常に重要な問題をはらむこともあって、一律にこういうふうに、それが原則のように考えられると弊害があるのではないかというのが第1点です。

第2点は、ルールづくり段階での参加ということも、ここでは「プランづくり」という言い方で示されているんですが、もう一つ私が申し上げたのは、基本的な選択をする段階ですね。この段階できちっと参加を義務づける。

極端な話で言いますと、中心市街地の整備の段階で、車を主として活用するというふうに決断するか、歩行者をできるだけ優先するという決断するかという、最初のところが非常に重要だという、基本的な選択の段階は必ずきちんとした参加が必要であるということを義務づけるべきではないかということも前に申し上げたと思えます。ドイツの制度ではそういうふうになっているということも引用したかと思えますが、その観点は非常に重要だと思います。後ろの方で、選択肢、都市計画でも代替案をあわせて出すべきではないかということも出ておりますが、それも同様の趣旨だ

と思いますので、それが一連のこととしてあわせて記述されるということをぜひやっていただきたいと思います。

小林委員長 御主張は、ルールづくり、実践段階、二つに分けているけれども、ルールづくりだけを原則のように語るのは間違いであって、実践段階においての参加場合によっては重要な場合もあるという御意見ですね。

林臨時委員 ええ。特に2番目の問題とかかわるような、実践段階で非常に大きな選択があるようなケースがあると思うんですね、事業の進め方では。ですからそこも非常に重要であると。

小林委員長 2番目のお話は、ここでは「ルールづくり」という言葉でかなり出ていますけれど、括弧して「プランづくり」。林委員のおっしゃっている、例えば中心部に自動車を入れるべきである、入れるべきではないという議論も、ある意味でプランづくりというふうに考えてよろしいでしょうか。

林臨時委員 プランづくりですが、プランづくりで、日本の場合はまだ選択案をきちんと議論するということが明確になっていないのですね。ですからプランづくりの最初の段階で、市民に対して提示される内容が、そういった二つのものをきちんと裏づけるだけの材料が十分整っていない場合があると思うんです。そのために何が一番大きい選択になるかというところが十分議論できにくいままに何か決めていかなければいけない。

小林委員長 そうすると、要するに情報をしっかり提供して、こういう案をつくった場合にはこうなる、こういう案をつくった場合にはこうなる、そういう情報を提供して判断をいただく。そういう段階が重要ではないかという御主張ですね。

林臨時委員 はい。

小林委員長 ほかにいかがでしょうか。

山内臨時委員 身近なものを中心に広域的なものも視野に入れてというふうになっているんですが、もちろん身近なところから市民参加は大事なことで、私たちもそういうふうにはやっていきたいと思っているんです。例えば今、都市再生ビジョンについての議論も並行して進んでいるわけですが、そういう非常に大きい、ビジョンということは森委員も大事だというふうにおっしゃっていて、そういう部分は一体だれが決めるのというところで、こういうところも一番大きなところなんだけれど、どういうまちにしたいのか、どういう都市にしたいのかというところにきちんと市民が議論に参加できるような仕組みが欲しいと思っているので、広域的なことはどこか偉い人なり、どこか大きいところ、国のレベルで、こういうところで決めてしまいますよということではなくて、非常に大きい議論にも市民が参加できるようなことがあってほしいと思います。

小林委員長 その点については、最初のところに、この議論をやったときに、小泉委員がシアトルの事例を挙げて、必ずしも身近なものだけでなく、身近なものも

う少し全体、広い領域の話につながる場合もあり得るわけですから、そこもスコープに入れて、しかし身近なものを中心に議論しましょう。たしかそういう議論をしたと思いますので、そんなスタンスでよろしいのかどうか。

山内臨時委員 はい。例えば今、都市再生ビジョンは私も参加させていただいているんですが、あれのビジョンづくりにどういうふうに市民の参加を担保していくかというところも、これから議論ができればいいなと。

小林委員長 都市計画分科会の方ですね。

山内臨時委員 はい。

小林委員長 参加なさっているわけですね。

山内臨時委員 そうです。

小林委員長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

齊場臨時委員 情報提供のことなんですけれども、私がぜひ委員の皆さんにきちっと押さえていただきたいとお願ひしておきたいことは、医学部で非常に感じているんですが、お医者さんが、インフォームドコンセント、よく「説明」ということを言いますけれども、聞いていて、一般の患者から言うと理解できない。説明している方はちゃんと説明していると思っているんですけれども、受け手側が十分理解できないということが結構あるわけですね。住民参加の場合に、ぜひともそういうことが起こらないように、仕組みをきちっとつくっていただくというのが大事ではないかと思うのです。

住民がそういうものに関心がないとか参加意欲がないとか言うけれども、そこが何か一方の思い込みみたいなものがあるって、感覚的に思いこみ、ずれが起きていることがあるのではないかということをおの場合非常に感じます。特にお年寄りや障害者も含めてですけれども、これからまちをどうするということに関して、リーダーとして、引っ張っていかれている方たちがいらっしゃるわけですが、その場面において住民との感覚がずれてしまっているといけないのではないかということをよく感じます。

お医者さんは、ちゃんと説明しているんだとおっしゃるけれども、患者の立場で言うと、そうかと納得せざるを得ないみたいなのところがあるということでは住民参加というのはよくないと思いますので、ぜひその辺の仕組みづくりも皆さんで御検討をお願いしたいと思っております。

小林委員長 私もそれは重要な課題だと思っております。特に、先ほど、身近なまちづくりから、より広域的なもの。広域的なものになればなるほど住民に説明力が十分でないということが間々あるんですね。

私も現場にかかわって、行政側がこの道路は必要ですと一生懸命説明しているんですけれども、その説明力が本当になくて、こんな説明を聞いていて市民がわかるのかというような説明をしている場合があります。何度か注意したことがあるんです。

この点どうですか。現場にかかわっていらっしゃる方がいらっしゃいますから、私が一方的に話をしているのもどうかと思いますので、お気づきの点。住民参加でかなり重要な視点だろうと思うので、御意見があれば。

小澤委員 最近学校にNPOの方あるいは地域のゲストティーチャーという形で行く方が多いんですね。学校も地域を素材にして学んでいくということで、ストリートワーク、まちウォッチングから始めていくんですが、学校の先生あるいは教育コーディネーターの方のお話を伺って、私も実は一昨日、小学校の授業を見せていただいたんですが、専門家に話すような言葉をそのまま言われても子供たちも理解できないし、そのコミュニケーション能力というものです。「市民教育」という言葉がありましたけれども、欧米の場合は、市民教育というのは基本的にコミュニケーション能力なんですね。対話をどう続けていくかという、そのためのコミュニケーション能力をどうしていくかというのが一番の基礎、基本にあるわけです。意見が出ましたように、そこがとても大事なことだと1点思います。

第2点は、こういうことについてマスコミもきちんと情報を提供するということが大事ではないか。バランスだと思うんですけども、どうも日本のマスコミを見てみると、みんな一律に大手新聞があるところに偏っていて、こちらが知りたい情報がちゃんと報道されていないということがあのではないかと思います。ですから新聞記者の方もレクチャーの原稿をそのまま載せるのではなく、自分がきちんと理解することが大事なんだと思うんです。そして、そのまちを実際に知った上で報道していただくなり、あるいは都市ビジョンとして。

例えば日本の都市の再生をどうするのかというのほとんど載せてもらえないわけですね。そうすると、よっぽど興味のある方がインターネットで引くという段階になっていくわけですけども、私たちは新聞で読むことから参加の第一歩が始まるのではないかと思いますので、ぜひそういうところも対応を考えていただければありがたい。これは参加の実効性というところに入ってくるかもしれませんが。

以上です。

小林委員長 最初におっしゃったコミュニケーション能力というのは教育の中でという意味ですか。

小澤委員 私はイギリスの方をずっとやっていますけれども、欧米では人工的な環境を通して学ぶというのが環境教育の一環としてあるんですね。そこでつける能力というのは、やはりコミュニケーション能力。もちろん問題解決型ですね。もちろんオルタナティブ、代替案を出して、それをどう評価していくかということもすごく大事ですけども、基本はコミュニケーションで、自分たちが何を考えているか。このまとめの中にも幾つかありましたが、価値観の多様性ですね。そういう中でどう合意を得ていくかという、そのプロセスがとても大事ですので、そこを学習させる仕組みになっているわけです。

日本の環境教育はどうしても自然が中心で、人工的な環境、まちの学習というものがなおざりにされているかなと。まちにも解決の仕方というのはいろいろなオルタナティブがあるわけですから、そこをどう考えていくかということは、行政もオルタナティブを示すことも大事であるけれども、住民もそういうものに対してどう評価していくか。しかし、それは言葉でなければできないわけですね。そういった力をつけていくことも大事なのではないかと思います。

寺尾委員 今、御指摘になられた点はとても重要だと思うんですが、私は参加型のまちづくりということを単にまちづくりの問題としてとらえているのではなくて、もっと広がりのある、もっと重要な - もっと重要と言うと、この場に来ておられる方は何らかの形で都市計画やまちづくりにかかわっておられる方が主なのかもしれないので、そうすると、それより重要なことがあるというのもなんですけれども、簡単に言いますと、まちがどういう姿をしているのかということと、その国の政治の力というんでしょうか。市民が政治をつくっていく、公共性をつくっていく力というのは、まちがどういう形をしているかというところに象徴的にあらわれるんですね。

つまり、民主政治というものが成立したギリシャやローマの街並みというのは、彼らの公共空間に対する、あるいは公共空間をどういうふうにつくっていくかということに対するアイデアと申しますか、理念系が具体化したもので、日本の場合、街並みのどこに公共性があるかというところで見ても、表通りや官庁街やオフィス街はいいかもしれないけれども、住宅地の中、あるいはいわゆる市民の生活空間の中に公共性を感じさせるものがどれだけあるかという問題だと思うんです。

今、対話ということをおっしゃったと思うんですけれども、非常に大事な問題で、日本はずっと、それこそ律令時代にまでさかのぼるわけですが、古くは中国から漢字文化をもらい、明治以降は西洋から横文字文化をもらって、制度世界の言語は全部非常に抽象性が高い漢語になっていて、公式な発言をするときには、みんな「わたくしは」という世界になって、自分のことを家では「わたくし」なんて言わない男性も「わたくしは」と言い出すわけですが、それで公共性がつくところがあるんですけれども、制度世界の制度に乗っかっている言葉と日常言語の間の距離がものすごく遠い言語が日本語なんですね。

法律というのは、大体日常言語と自分たちを区別するようにできていて、わざわざ難しい言葉を使ったりすることで有名なんですけど、私がやっていますアメリカ法で使われている言語と市民が日常生活で使っている言語の距離というのは、日本語に比べたらずっと近いんです。それだけ難しい言葉を使わないと公共的なことを語っている感じにならないという問題があって、ですから御説明にいらっしゃった方々も、お役所の方になると、霞が関に入るなり、県庁に入るなり、あるいは役場に入るなりしたときに、自分の日常生活とは違う言葉の中で仕事をするということを学習して、それで頭がいっぱいになるわけなので、それを小学校の6年生にわかるような言葉で話し

てくださいと言うと、ものすごいチャレンジなんですね。

私は今、駒場で1年生を教えているんですけど、彼らも、英語を読ませて日本語に翻訳させると、みんなそういう漢字の言葉に置きかえてくるんですが、あなた、それを小学校の3年生や4年生の弟や妹に説明するように説明してと言った途端に何にも言えないんです。ですから問題の根はすごく深いんですけども、しかし、それだけにそこには創造的な可能性の余地があって、だから対話を豊かにしていくということとを育てていくことは単にまちだけの問題ではなくて、日本の政治のあり方というんですか、民主主義のあり方を鍛えていく本当に非常に重要なところですから、そういうものとして自分たちがやっていることを自覚して取り組んでいくことが大切だと思います。

小林委員長 まちづくりというのは、そういう意味で公共空間をつくり出す場ということですから……。

寺尾委員 民主主義の学校ですから。

小林委員長 公共空間をつくり出すプロセスの対話をどうするかという議論ですね。

寺尾委員 ええ。

林臨時委員 最近自治体が市民参加の条例をつくるというのを大変頑張っている。私がかかわったケースでも、市民が、行政あるいは法律家が使うような言葉で条例を書きたくない。市民語で書こうという話になって、神奈川県の大和市ですが、市民活動推進条例を書くときに、基本的に自分たちの言葉で表現していくということをやったんです。その上で、法律担当の人が、ここはこんなふうに直したらどうかということを幾つか挙げて、法律的にそういうふうにしないと誤解を生むという場所については、それはそれなりに議論して、それでいきましょう。そうでなくて市民の意思や気持ちがあらわれるような部分は、普通の条例で言うと何となくなじまないというものもたくさんあるかもしれない。だけど、そこはいろいろ議論してちゃんと入れましょうというふうにして、その場合はそんなに面倒なことにならなかった。

もっと技術的なことになると大変だと思いますが、現場ではそういうふうに言葉を変えていこうじゃないかということが市民の中に生まれてきています。ほかの地域でも同じようなことが出てきていますね。ですからそれは非常に大きな問題だと思うし、望ましいことじゃないかと思っています。

中井専門委員 今のことに関連する部分だけ意見を申し上げます。

今までのいろいろな意見は、アメリカでは多分アウトリーチと呼んでいる領域で、一生懸命コミュニケーション力を高めて、市民の側にできるだけ情報を浸透させるようにする。それ自体は私は大変結構だと思います。

日本の仕組みはもともと、特に都市計画や建築の仕組みというのは、専門家でもわかりにくい複雑なものなので、そういうところはあると思うんですが、その上で考え

ることをお話ししますと、このような分野に限らず、例えば税制などでも日本の仕組みは結構複雑で、言葉も非常に難しいわけですね。配偶者特別控除だとかなんとかが言われてもすぐにはわからないとか。にもかかわらず、多くの市民がその中身を最終的に何となく理解しているというのは、それが自分の生活に切実なものだから理解しようという市民の側の関心の高さみたいなものもあるんじゃないかと思うんです。

その意味でいくと、都市づくりみたいな話のときも、実践とか現場に近い、特に自分の住環境がどうなるかというような場合には、専門用語が飛び交っても、何回かやっているうちに、私の経験だと、そういうことなんですか、ということで理解してもらえることはあるんだけど、先ほどの林委員の条例のビジョンみたいなところは市民の関心がまだあまり高くないので、聞く側のコミュニケーション能力を上げようという動機がまだほとんど熟成していないんじゃないかと感じたりしています。

そのときに、特にふだんしゃべっている日本語はあまり厳密じゃないので、だから法律のように厳密性を求める言葉はどうしても難しくなってしまうと思うんですけれども、都市計画は厳密性が必要なところも場合によってはあるので、翻訳する人が間にいるということが大事なんじゃないかと思うんです。

それは専門家であったり市民団体であったりするわけですし、アウトリーチの進んでいる国でも、例えばイギリスですとプランニングエイドという仕組みがあって、都市計画やまちづくりのことにについて専門用語を市民語に翻訳する仕組みや組織があるわけです。もちろんどちらもコミュニケーション努力をするということは大事なんだけど、それをやった上でも、なおかつある種のギャップみたいなものはどうしても残るので、あるいは厳密にしゃべろうと思えば思うほど難しく言わないといけないというところもないとは言えないので、そういう中間的な翻訳の組織や仕組みというものが大事なんじゃないかと思います。

以上です。

小林委員長 その議論は恐らく人材の議論につながっていく話ですよ。それで人材育成とか、人材をある意味で育成・担保するための財源の議論、そういうところにつながっていくと思うんですが。

山内臨時委員 今の翻訳のお話で事例なんですけれども、私たち東京ランポが、今、東京で用途地域の見直しが進んでいまして、市民の方たちにも用途地域の見直しについて自分たちの問題としてとらえてほしいということで、用途地域の問題や建築基準法の問題をわかりやすく図にしたり、わかりやすいテキストをつくって、何力所か地域で学習会を企画したことがあるので、そういう場とか、システムとか、そういうことをするNPOを支援していただける仕組みがあるといいなと思います。

小林委員長 実際に実践してみて、例えば用途地域が市民の側に一般的にはどういう形で受け入れられますか。

山内臨時委員 御自分のまちの都市計画図もごらんになったことがない方が多いと

思うので、まちづくりの活動をしていらっしゃる市民団体の方たちでも、そういうことを一回基本的に学ぶ場が欲しいとおっしゃる方がいらしたので、いい反応でした。基本的なことがよくわかったと。

小林委員長 その場合、比較的専門用語がかなり出てきますよね。

山内臨時委員 出てきます。

小林委員長 理解は割合簡単にできるんですか。

山内臨時委員 そうですね。図にしてみたり、そういう形でなるべくわかっていただけのようにしています。

小林委員長 そういういろいろなツールを使われて。

山内臨時委員 行政も、用途地域の見直しなんかには市民意見を求める場合に、そういう努力をしていただけるといいなと思っております。

横島委員 さっき小澤委員から言われて、話がずっと続いている、その関連と、関連でないことと二つあります。

関連のことで言うと、要するに説明責任の成立要因をどう認識するかという問題で、情報提供すれば説明責任が終わったという理解と、理解するまで説明責任は飽くなく続けるか、という認識との差だと思います。その意味で、本当は説明責任を成立させるために必要な情報を先方と一緒に持つということが、説明責任の成立要因なのでしょう。それを優秀な頭脳で、「わかったはずだ」というふうに説明責任を終焉させてしまうと、先方はわからないという形になって、結果的に説明責任が成立しないまま終わってしまう。

そのところは行政のものすごく多くの分野にある齟齬なんでしょうけれども、そこを御指摘になったんだらうと思いますが、そのことをきちっとしてもらおうということです。

もう一つ、別のことで議事録の件ですが、「ものを決める場と話し合う場を分けるべきではないか。」というのが出てくるんですが、これは私が似たようなことを申し上げているので、私のものだとすれば訂正していただきたいし、私のものでなければ追加をしていただきたい。私は、ものを決める場と実行する場を分けてはどうか、というふうに発言したことがあります。

それは、完熟した参加型民主主義ならば、決める場の参加と実行する場の参加は恐らく同じ人で、同じグループで役割を果たせますが、未完成、未成熟な参加型民主主義の場では役割が違うのではないか。ですから決定のプロセスに至るところの参加と、実行のプロセス以降の問題とは、少し担当を変えざるを得ない場合があるのじゃないか。そういうことを区別した方が全体の流れとしてはきちっといくのではないか、ということをお願いしたかったのです。

その意味では、私のところの大学の学生が「たかさき活性剤本舗」というのを5年やっております、御存じの方もあるかもしれませんが。結果的に学生が音を上げまし

たのは、ものを決めても、実行する人が我々じゃないとすれば、何のために決めたのかわからないと、ものすごく空しがっているのです。ここまでやったからよろしく、といった先に受け手がいないときの学生の無力感を、私がひしひしと感じたというところを彼らが書いております。そんなことも背景にしながら、決める場と実行する場、これはまだ日本のレベルにおいては、違う参加型ではないかということを示し上げたかったのですが、議事録ですくい上げていただいて、ここがそれだとすれば直していただくし、そうでないとすれば追加をしていただきたいということです。

土屋臨時委員 参加型まちづくりの前提が、広域的なものについては視野に入れるけれども、身近なまちづくりを中心に議論しようという、このペーパーのまとめの段階ですよ。身近なというと市町村レベルとか地域レベルの話なので、そういう角度で申し上げたいわけですが、用語が難しいとか、説明がうまくいっていないということなんですが、住民側がどのくらい利害関係意識を持っているかによって、先ほど中井委員がおっしゃったような理解力に差が出てくるんじゃないかという気がいたします。

例えば、きょうは伴委員もおられますが、武蔵野市の緑町というところで 1,000 戸レベルの公団の建てかえを行いました。最初プランの提示があってからでき上がるまで 10 年ぐらいかかりました。前さばきを入れると 12～13 年かかりましたが、そのとき、ごくごく普通の素人の住民が、一部大学の関係者のアドバイスなどを受けまして、かなり難しい言葉を咀嚼して、ちゃんとでき上がっているんですね。ただ、それには時間がある程度かかります。それと自分たちの問題だと思ったから一生懸命やったんですね。

今、緑町のパークタウンというのは公団の建てかえのモデルに指定されているぐらいですけども、武蔵野市はそれの行司役みたいな、情報のつなぎ役みたいなことをやったんですけども、だから理解力 - どういう場面を想定して理解力と言うのかわかりませんが、住民の理解力というのは利害の濃淡によっては十分咀嚼能力があって理解する。

ただし、ある程度時間がかかるということと、住民側にも大学の先生のようなアドバイザーがいて、また、地元の総合行政としての市町村がいろいろなさばきをして取り次いだり、整理をしたり、バックアップしたりしましたし、同時に公団の現場に非常に理解力のある人がいて柔軟にやりましたので、うちの公団のできたのなどを見ると、私は民間のアパートにいるんですけど、それを売ってこっちに住みたいと思うような、細かいところにも非常に目がいった、いいものになっています。だから理解力の点は参加の際に深刻な問題なのかどうかという感じがします。

それから、用途地域のお話も出ましたが、用途地域のようなものになると、私も 3 回目ぐらいですけども、用途地域の色塗りの、市長在任中にそういうものに出っくわしましたが、用途地域のようなものは対象が非常に大きいですね。そのまちをどうい

うふうにするかという抽象的な視野。先ほどの例で言うと、自分の住んでいる公団をどうするんだという目先の話でなくて、まちを将来どうつくるかという話ですよ。そうするとまともな議論はなかなか……。まともな議論というか、今やっているんですけども、前回7年、8年ぐらい前にやったときは、バブルの後遺症が残っていましたから、何十件という陳情が出ましたけれど、2、3件を除いて、緩めろ、緩めろ、緩めろという陳情です。緩めるなというの1、2件出ました。それを議会は全部通しちゃいましてね。諸般の情勢をかながみて総合的に判断してやれと。民意を反映しているといえば民意を反映しているんですけど、緩めろというのと緩めるなというのを一遍に通しちゃうわけですから、これはなかなか難しいんですけども、そういう状態でした。

ところが、8年たって今やってみると、緩めろという陳情なんかほとんど出てこない。1件。そのかわり、厳しくやれという陳情も出てこない。ほとんど今の用途地域でいいと。全然熱がないですよ。僕がつくづく思ったのは、自分の利害に関することはえらく熱が入るけれど、自分の利害がなくなると全然熱がなくなる。だから用途地域をどういうふうにするかというようなことは、本当にパブリックに物を考えられる人しか、いい色塗りはできないんじゃないかという気がします。こういうことを住民に押しつけようといったって、13万1,000の住民がこれをどうするんだといったって、なかなかうまくいかないわけです。そういう感じがいたします。

それでは、広域的なものについて、広域的なもの、つまり直接的な、公団住宅みたいに今住んでいるものをどうするかといったものとか、マンション反対みたいに日影になるのをどうするのかといった直接的な利害じゃないけれども、そうかといって用途地域ほど全体のものではないという場合にどうするか。

武蔵境の再開発を今やっているんですけども、これは市が呼びかけて150～160人の会員ができて、あるコンサルにも入ってもらって、駅舎の問題から、アクセスの問題、周辺の問題。これも平成7年ぐらいからですから8年ぐらいかかっています。つまり、絶対反対とかいうエネルギーは集中していないけれど、用途地域みたいに抽象的な話でもない。駅を中心としたアクセスをどうするかとか、どういうまちにしていくかという話だと、うまく仕掛けて、あるいはみんなある程度関心があって、わかりやすく言うと、用途地域がゼロとして、自分のところが100とすれば、50～60の関心をうまく持続して積み上げてきて、そこにJRも乗って、関係団体も乗ってという格好になっていきますね。だから結論としては、自分に利害関係があるなしによって熱意の出方、エネルギーの出方が違ってくるんじゃないかという感じがいたします。

それから新聞記事の話が出ました。私もいつも感じているんですけど、日本のマスコミ、とりわけ新聞が悪いのは、40才ぐらいになると現場にいないで管理職になっちゃうんですね。僕は新聞記者の皆さんにいつも言ってるんです。もっと現場にいて書いてくれよと。それから人事異動が短いんです。1年ぐらいでいなくなっちゃう。

武蔵野に来て武蔵野のことがろくにわからないうちにいなくなっちゃうから、大手の新聞社よりもローカルの新聞である程度ジャーナリスト魂を持っている人間の方が、そこに長い間住んでいてよく知っている。マスコミがいわゆるタウンペーパーだとか、コミュニティーペーパーのようなものを育てて、我々が買い、そういうブロック紙のようなものを育てていかないとだめなんじゃないかと思うんです。

私はいつも言うんですけど、大手の新聞の守備範囲というのは、武蔵野版というのは7市か8市ぐらいあるんです。そうすると3,000億とか4,000億という単位の行政経費を持っているんですよ、7市とか8市が。小さな1県ぐらいになっちゃうんですね。もうちょっとでかいけれども。小さな県版だとえらいいろんなことを書いて、どここの市長がどうしたとか、県知事はどうしたとか、そんなことを書くけれども、私はこれは何だと。武蔵野版というのはイベントか家庭版かと言っているんだけど、社会部じゃないよと。政治部であり社会部じゃないのと、ローカルガバメントの。公の場だからあえて言っているんですけど。大手のマスコミは、本当に地域のことを考えるなら、地域版にちゃんと人を置かなければだめだと。

武蔵野支局なんて、多いところで3人です。少ないところなんか、一応配置上は3人とか言って1人ぐらいしかなくて、1人で7市駆け回って1年でいなくなっちゃうんですから、どうしようもないですよ。そのところは今後マスコミ論としてはちゃんとやっていった方がいいんじゃないかという気がします。

小泉臨時委員 用途地域とかマスタープランみたいなものに関しては、コミュニケーションが成立しにくいというか、実態としてそうなっている部分があると思うんですが、アメリカの例ばかり引いて申しわけないんですが、アメリカの場合、マスタープランに対して非常に広範な意見が出されるし、たくさんの議論がなされる。もちろんゾーニングの包括的な見直しなんか市民提案が出たりして、ものすごい議論になるわけです。

それはなぜかということなんですが、一つは、先ほどどなたかがおっしゃったように市民グループなどが相当翻訳をされていて、こういうゾーニングの見直しをすると市民生活にこういう影響がありますよということをきちんと発表するわけです。それが一つあるんじゃないか。もちろん不動産会社とか、いろいろな立場からいろいろな形で、これにはこういうメリットがあるということを表明するわけです。それが情報としていろんな形で流れてきて市民の議論を活性化させているという側面があると思うんです。

もう一つは、マスタープランの例をとってみると、マスタープランに参加しても、先ほど横島委員もおっしゃったように、計画とかビジョンをまとめても、それが実現手段に結びつかないようなものだとすれば、参加するメリットはほとんどないわけですよ。マスタープランであっても、それが直接的にこういうふうに皆さんに利害が関係しているんですということをきちんと説明すれば参加すると思うんです。という

か、意見がある人はたくさん出てくると思うんです。

用途地域とかマスタープランにしても、個別的な利害に関係している部分はもっと積極的に強調して意見を出してもらおう。反対意見や私のところを緩和してくださいという個別的な意見から、もうちょっと長期的な、公共的な意見というのは生まれてくるものであって、いきなりだれかが公共的な視野を持ってプランをつくるということはありませんからね。ですから、なるべく利害関係がはっきりするような形で、マスタープランにしても用途地域等にしても案を提示していくということが重要じゃないか。

関連して、計画を評価するとか、どういう長短があるのかということをはっきりと明らかにする技術や方法がもう少し探究されてもいいんじゃないか。この部分が比較的日本はあつそかにされてきたのではないか。というのは、行政の責任で決定するというで押し切ってきた側面もないとは言えないと思うんです。市民参加や住民参加を重視する時代になると、市民にとってどういうメリット、デメリットがあるのかということをはっきりと説明する必要があると思います。この辺の技術的探究というのはすごく重要なテーマなのではないかと思っております。

以上です。

山下臨時委員 もう出尽くされている議論に加える形になるかもしれないんですけども、コミュニケーションとか、参加意識とか、理解力との間の相関ということで、会社も今、企業の広報力というか、コミュニケーション能力が問われていて、昔だとただ広報と言っていたのが、IRだとか、PRは昔からあったとしても、いろんなところでリレーションのつくり方というのが非常に細分化されてきて進んでいると思うんですけれど、見ていて、特に地方の自治体の広報力というのは、まだかなり問題があるというか、今の参加力のところで、自分に利害関係がある人は自分から情報を取りに来ますけれど、ほとんどの人は、ちょっとはあるけれど、そこまでして情報は取りに行かない人が多くて、その人たちに届くメッセージというのは、月に1回送られてくる市報であるとか、時々回覧板だったりして、うちは両方とも働いている世帯なので、回覧板で来ると、もう終わっていることが多くて。そのぐらいしかコミュニケーションツールがなくて、インターネットに映るんですかといっても、まだそういう世帯ばかりじゃないとか、お役所的ないろいろな理由から、コミュニティーの伝達を支えるメディアというものが全然ないと思うんです。

国立みたいなのところでも、まちづくりをやろうとすると、人を募るための広報をどうするかだけで議論の半分が終わっちゃうみたいなのところがあつて、今、土屋委員もおっしゃったんですけども、結局まちづくり推進課にみんな来てしまつて、次に公聴会がある。お知らせはどうする。市報のグラは1カ月前でないと動きませんとか、ホームページをアップするだけでも、業者の人に委託しているので1カ月前にやらないとだめですとか、速報性がない。事後報告ばかりなんですね。でも、その辺は、ち

よっと自治体間のノウハウを蓄積するとか、人員の配置を変えるとかで随分変わるよとなんじゃないかという部分があります。

国立みたいなどころにいと、一番怖いのは、普通の人には利害関係とていなく、初めのうちは1ぐらいの参加意識でしかなかったのに、実際にマンションができてみると、ちょっと不安だったことが後になってわっと集まったときに、初めのボイスを持っていた人は10ぐらいの参加意識でわんわんやっていますけれど、最後集まったときは、1のボイスが1,000とか1万ぐらになって、後で壊せとか。初めのころのコミュニケーションがもう少しうまくいってれば、あそこまで事後的に解決しなければいけないというところまで行かないまま終わった問題は多いんじゃないかと思ひます。参加意識がないのはそうなんですけれど、後になると出てくるんですよ。それがマスで固まるという、非常に大衆的なメカニズムで住民の意識というのは形成されると思ひますので、小さなコミュニケーションの手法をもう少しためるといふ必要があるんじゃないかと思ひます。

岸臨時委員 お話を聞いていて、先ほど専門的な用語の理解云々の議論があつたんですが、私も具体的な都市の計画とか、河川の計画とか、市民側としても行政側としてもいろんなことをやるんですけども、動機づけがしっかりあれば難しい言葉は大した問題ではないというのが私の意見です。むしろ難しい言葉がおもしろくなって話をする市民というのは結構いて、日本語において大和言葉風の言葉と漢語風の言葉の隔離がすごく重大だというのは、僕もそのとおりだと。文明論として非常に深刻に僕も考えていますけれども、具体的な事柄においては専門的な用語というのはそれほど障害にならない。しっかりした動機づけのある人たちは軽くこなしていくと思ひます。

それから、地域の広報というか、まちの状況、地域の状況の報道の問題というのは、今出されているお話はそれぞれそのとおりだと思ひます。僕は町田市に住んでいるんですけども、町田市というのは地形的に言うと神奈川県と思われるところなんです。100年ちょっと前まで神奈川県だったわけです。ところが、多摩に入れられていますから多摩版というのが来るんですね。三大紙多摩版。町田の地域でかなりおもしろいイベントをやっても、かなりすごいことをやっても、ほとんど載らないんです。

行政の広報紙というのは新聞に折り込みで入ってくる。これはどこへ行ったら安いものが買えるかという関心の人パーッと見る中に入ってきますから、そこにかんりいいものが書いてあっても通過。10日ぐらいたって、何か重要なことが広報に出たらしい。僕は自宅に電話して、出ていたけれどどうしたと言ったら、捨てちゃったとか、そういうことが非常に頻繁に起こるんです。自治体の媒体はしっかりしたことを書いてあるだけけれども、しっかりしたことが書いてありますよという束じゃなくて、安いもの売ってますよという束に入ってくる。そのまずさというのは僕は非常にでかいと思ひます。一方のおやじどもや学生が見るであろう紙面は重要なことが何にも書いてない。

ついでに言うと、町田というのは、お隣が横浜だったり、神奈川の情報が極めて重要なんです。神奈川新聞をとると神奈川情報が取れると思ってとるんですが、町田の隣は相模という位置づけがあるので相模版というのが来るんですね。そうすると、町田で神奈川新聞を読んでいると、三浦半島で何があったとかは書いてあるんだけど、すぐ隣の横浜で、きのう町田の市民と横浜の市民がどういうすごいイベントをやったかというのは絶対出てこないとか、ここらは、地域の情報の流し方、新聞と行政のものも含めて、根本的にももしろい研究課題があるんだろうと思うんです。まちづくり情報、まちの情報、地域の情報の流し方というのは、本当に細かいことまで広報の専門家などに見てもらったら、これをちょっと入れかえるとうまくいくというようなことがたくさんあるような気がします。

もう一つ、根本の根本の問題なんですけれど、僕は学生に地域のことや都市のことを講義するんですが、何年も時々思い出すと質問をするんです。君はどこに暮らしている、だれと暮らしている、という質問をして、時代の変化をリアルに知っているんですけれど、君はだれと暮らしていると言うと、とてもおもしろいのは、ここしばらく、去年あたりからはっきりしてきましたけれども、「家族」と言い切る学生が極めてふえてきて、「1人」と言う学生も。

それはどういうことかと言うと、だれと暮らしていると言われたら、一緒に御飯を食べるのがだれかという、「暮らす」という言葉がものすごく即物化しているんですよ。「暮らす」ということが、まちに暮らすなんていう広がりのある言葉でなくなってきていて、どこに暮らすと言ったら、答えはおわかりでしょうけれど、「家」というのが非常に多いんです。やめてくれ、ほかのことを言ってくれ。横浜市港北区というのが出ないんですよ、今、学生に聞くと。「家」と言うんです。

50、60の市民大学の受講生に聞くと、「地域に暮らしています」とか、「町田市に暮らしています」、「多摩丘陵に暮らしています」とか、ありがたいことがちょっと出るんですけれども、僕は、今の若い人たちの「暮らす」あるいは「住まう」という言葉で体の中に広がる感覚の抽象性というのかな、すごく恐ろしいです。だれと暮らすのか、どこで暮らすのか。「暮らし」という言葉がもっと広がりを持つようなことを、これは芸術も含めて、ありとあらゆる分野で本気でやらないと、次世代はそもそも何をどう言おうが、よその人と暮らしているとか、生き物と暮らしているとか、過去の人とか未来の人と暮らすというという感覚が体にはないですし、家に暮らしてインターネットで世界を回っている。もう体がそう思ってしまうから、そこらの深い問題。都市計画の専門家や関係者じゃなくて、本当に芸術家まで含めたようなことをやらないと、ちょっと危ないかなと思っています。変化が非常に激しいです。ここ数年、はっきりしていますね。

小林委員長 きょうの議論は雑誌か何かにもまとめたら非常に意味があるんじゃないかと思うような内容になっていますが。

森臨時委員 まちの運動というのは、一般の人にももちろんですが、専門家にもなかなかわからないですね。私どももまとまった再開発を幾つかやってきましたけれど、反対が大きかったものほど成功するといえますか、周りの人が後から喜んで使っているとか、それが現実の姿なんですか。

それと、関係権利者と周辺と、全くこれが違うのでね。再開発の場合、自分たちが参加してつくる。参加しないにしても、有利に転出して別の生活設計をしなければいけない。非常に真剣度が違う。周辺は、関係ないんだからできるだけたくさん注文をつけておこうということになる。それが反対ということになるんですね。

その繰り返しなので、このごろつくづく思うんですが、結局想像ができない。だから具体的に模型で示す。それも自分の開発するところの模型でなくて、周辺の皆さんのところも一緒に入れた相当広域な模型をつくって、現状を入れて、それがこういうふうに変わりますというのを示して賛否を問うたらいいし、もっと広域にやるならCGで、こういう選択とか、ああいう選択とか、いろいろあるけれど我々はこれをやりたいんだということを言うのは、もうそろそろ都市計画サイドに義務づけるようなことをしてもいいんじゃないか。CGだといろいろな角度から、見えないものも見えますし、そういう手法も一つ片方あって、現実には模型をとにかくつくることによって理解してもらうということがある。

それから、特に超高層化に反対がありますよね。でも、超高層化したときに、同じ容積ならば空地がたくさんできる。空地ができれば、緑にする、池にするという選択もできるし、低層部や地下部分にいろいろな施設をつくることもできるとか、そういうこともあるので得失があるわけですね。全部中層でつくってしまうと、それこそコンクリートジャングルみたいになってしまいますよ。そういうことをはっきり模型で示して説明する。それでも、邪魔になって空が見える量が減るよりは低層の方がいいという選択ももちろんあり得るでしょう。あり得るでしょうけれども、それは容積率が200%以下の場合であって、それを超した場合は、なるべく隣棟間隔をあけて、明るさ率が高くなるようなまちのつくり方をして土地を有効に活用する方が環境にもいい、生活にも便利だ。

さっき用途の問題もありました。用途もこのごろ皆さん相当理解が進んできたと思うんですが、単純用途よりは複合用途の方が自分たち自身の選択のチャンスも多くていいとかですね。そういうことも、相当具体的に提案しないで言葉だけでやっていけば、ほとんど誤解と偏見の中でやりとりしているだけだというように私は感じています。だからまちづくりの提案というのは、せめて模型をつくるかCGをつくるかしてやるべきだと、私はそんなふうに感じています。

寺尾委員 少し戻って申しわけないんですが、先ほど岸委員がおっしゃったことについては本当にそのとおりだとは思いますが、志のある人たちと、暮らすという「家」と言う乖離の問題があるわけですね。

また英語になって恐縮なんですけど、私はアメリカのことをやっているの。ライフと言いますと、生命という意味でもあり、人生という意味でもあり、暮らしという意味でもあり、それが一つの言葉で貫かれて、つまり「生きる」ということなんです。そのレベルで考え始めるということが、若い世代と、志のある方たちというのはかなり御年配の方が多いのではないかと思うんですが、これから高齢化社会になるというのは、まちづくりには私はとてもいいと思っているんです。いろいろな人生経験、専門家の経験を持った方で、しかし、9時～5時の仕事に、あるいは9時～9時か9時～12時かわからないですけど、その仕事ではなくて、そういうことに時間が使える人たちがふえるのでいいことだと思っているんですけども、そのときに、そこでせっかくでき上がったものを、暮らしというと家に暮らしていると言う人たちにどうやって発信していくかという問題だと思うんです。

さっき土屋委員が自分のことだと一生懸命やるとおっしゃいましたけれども、どのレベルで自分のことかということももう少しブレークダウンしていく必要があって、自分の家の前にマンションが建つということは自分のことであっても、まちが全体どうなるかということは自分のことではないと思っているのは、家族と暮らしていると言っている人たちにとってはそうなのですけど、実際にはそうではなくて、本当は自分のことなわけですね。それが自分のことだとわかってもらう努力は必要であり、志があっといういろいろなことがわかる人たちが、暮らしているというと家に暮らすと言う人たちにどうやって情報を語りかけていくかという問題がそこに出てくるんだと思うんです。

結局はみんなソフトの問題だと思うんです。森委員がおっしゃったCGの話もソフトの問題で、何も知らない人たちに、用途地域というのはこういう制度でこうなっていますというのをわかりやすく説明する。例えばビデオで学習できるようなものを開発したところにはぼんと懸賞か何か出して奨励して、どこの地域でもベーシックとしてこれを見ればかなりのことがわかるというものは大量生産でつくれますし、質が求められる地域のものについては手をかけていく必要があるわけで、ソフトの部分にこれからお金をかける必要があると思うんですけど、そのかけ方ですね。それを工夫していく必要があるんじゃないかと思います。

もう一つは、今後考えていくときに重要なのは、どうやっていろいろなことを分節化していくかという問題だと思うんです。ある一定の範囲内で規制がなければ物事は決められませんよね。しかし、他方で、その範囲内で今自分たちができることは、駅でも何でも、いろいろな制約があって、土地利用上の規制もあるでしょうし、お金の制限もあるでしょうし、いろいろな制約の中で物をつくるわけですけど、他方で、より大きな制度を動かすと、その制限というのも変えていけるわけですので、決めていくためには分節化して、この中で自分たちでやってくださいとってボールを投げるというのも一つ大事なんですけれども、それでとどめてしまわないで、本当はこうい

うものが欲しかったんだという話も、より大きな、上に伸ばして行って、それも変えていけるような、だから、どうやっているいろいろな決定の単位なり何なりを分節化していくのかということを考えていく必要があるんじゃないかと思います。

山内臨時委員 森委員の模型の話ですけれども、一般の市民が、例えば再開発のときに周辺の人たちが、この再開発がどういう影響があるんだろうというときには、できるだけそういう具体的なことが必要だなと思いました。

そのときに、模型があって、太陽も用意していただきたいんです。冬至のときに太陽がこう回ると建物の影がこう動きますよみたいなことも入れていただきたいと思います。というのは、実はうちの子が都市展を見たいと言いまして、きのう、閉館ぎりぎりまで都市展を見せていただいていたんですけれども、私たち一般市民は、ああいうふうに形になってこないとまちのものというのは見えないので、そういうことを再開発をするデベロッパーの方たちや行政の方たちはスキルとして持ってほしいと思ったんですが、そのスキルのときに、この議論の中であまり出てきていないのは、自治体行政の職員の方たちのスキルアップのこと。

さっき出ていたお話もそれにつながってくるところはとても多いと思うんですけれども、山下委員がおっしゃったように、市民参加だとかなんとかというのは、まちづくり推進課の担当のことで、それ以外の人たちは関係ないよみたいに思っている部分が多くて、寺尾委員がおっしゃったように、まちづくりは都市計画の部分だけではなくて、いろいろなところで全部参加が担保されていかななくてはいけないと思うんです。

そういうことのスキルを行政の方たちにぜひ持っていただきたいのと、ここには基礎自治体の職員の方がいらっしゃらないので、私の区の人に聞いてきたんですが、非常に大事なんだけど、参加のルールみたいなもの、手続みたいなものが決まっていないので、どういうふうにしたらいいかというのが、職員の個々の能力とか、あれだけに任されている現状なので、参加のルールや手続が決まっているととてもやりやすいんだけど、というふうに自治体の職員の方はおっしゃったんですね。だから、これは国がつくることではないと思いますが、各基礎自治体で、市民参加のための総合的な手続とか、ルールとか。例えば情報提供はどういうふうにするとか、参加の範囲はどういうふうに考えるというようなことのルールづくりを、こういうふうに言っているかどうか、義務づけるとか法定化するということがあると現場の方もやりやすいのかなというふうに考えました。

森臨時委員 模型のことを申し上げましたけれど、上海市では各区で同じサイズで全部模型があるんですね。1,000分の1かな。それを区の区長さんや担当者の方が、こういう計画とか、ああいう計画とかいうと、はめ込むんですよ。日本のまちも全部そうすべきじゃないですかね。模型をつくるのを義務づけるといいと思いますよ。

小林委員長 ヨーロッパはかなりそれに近いですね。

森臨時委員 単位、単位で外しちゃう。はめ込めるようにね。マグネットで部分、部分で外せるようにしておくんですよね。それではめ込む。うちのもそうになっているんですが、自分たちのまちのことをよく知らないで議論してもしようがないので、反対だと言うなら、どう変えたいのか、どうすべきなのかという自分の主張を模型にしてはめ込んでみせて、こうすべきだということでないで建設的な議論ができないんじゃないですかね。

林臨時委員 コミュニケーション、いろいろな問題の中で少し具体的な話で言うと、今、模型の話が出ていますが、イギリスとかいろいろな国で、ノンプロフィットであったり、場合によって行政系のだったりすることはあるようですけれども、プランニングエイドという話がさっきありましたが、そういうことをやる拠点をまちの中につくっているところがありますよね。それがいろいろなまちを歩くみたいなこともやるし、模型をつくるのもいろいろなつくり方があるみたいで、今、工夫があるという話がありましたけれど、模型をつくるときに、小さい1万人とか5,000人という範囲でつくるとすると、その範囲の人たちに、自分の家や自分のビルをつくる分のお金だけは負担してね、というやり方でまちをつくっているところもあるんですよ。それはなかなかおもしろいやり方だと思うんです。そういうふうなまちづくりを日常化して、みんなに関心を持ってもらってやるというのは、工夫がまだまだあると思っているんです。

僕の地元でも、宅地を細分化しては、どんどん緑がなくなるとかぶつぶつ言っているんですけれども、ぶつぶつ言っているだけでは知恵がないというので、そういうことに近いことを考えて、緑がなくなったら、緑色の小さいこんなので刺しておいたやつを、なくなった分だんだん積み上げて別の板にピンどめしていくと、この1年でどれくらい緑がなくなったか見えるんじゃないかとか、わかりやすい形の方法を僕たちは蓄積しないといけないと思うんです。

もう一つ、参加も実現段階の話で、たまたまきのう出ていた話なんですけれども、公園づくりに市民が参加しようとしている。公園をつくるときに、今、国土交通省で社会実験をいろいろやられますよね。道路なんかは特にしっかりやっておられる。ああいうのが公園でもできないかという議論があつてね。ある程度樹林があつてカブトムシが出てくるというところで、それを整備するという話になっているんだけど、子供たちがそこでどういうふうで遊んで、どんな生物がいるかということとあまり関係のないデザイナーがさっとデザインしてしまう可能性がある。そうじゃなくて、そこを使いながら何年がかりかで少しずつ整備を進めていく。10年かかってもいいんだけどというふうなことを考えると、予算の構造としてそれはできませんと言われてしまうんですよという話があるんですけれども、漸進的というか、実際に使いながら、少しずつ変えながら、自分たちなりに、あるいは行政も入って、こういう使い方、こんなデザインがよさそうだというのを見つけ出していくということを現場でやるよう

な方法が実は非常に重要なんじゃないかと思うんです。

そうすると、それに合ったような予算の立て方とか、いろいろあると思うんですけども、それが実現段階の、みんながイメージしやすい、参加して意味がある。そういう実感があると、一つ一つのことにまちづくりとして入っていきたいという人がふえていく。そういうことがあると思うんです。そういう割と細かそうに見えるところに大切な宝があるんじゃないかという気がしました。

土屋臨時委員 森委員がおっしゃいました模型をつくるとかCGをつくるというのは非常にいいヒントになって、この委員会が何か参加型の仕組みを提言するということには、具体的な提言として森委員の御意見のようなものを入れたらいかがかと思えます。

CGも実際にやってみて、私は15年ぐらい前に武蔵境の北口をやったときに、まだCGの技術があまり発達していなかったときですけど、つくばの国立公害研究所と一緒にやりました。あのころは今のようにあっという間にはいかなかったんですけど、あのころは写真を撮って、それをコンピューターに入れて、それを解析すると、今のようにデジカメで一発という時代じゃなかったですから、えらい時間がかかったんですけど、やりました。やっぱり関係の人たちは随分納得しましたね。そこは7mしか道路がなくて、両側はびしっと個人所有で建っているから道路を広げられない。しかし、コミュニティー道路にしよう。バイパスをつくって。ただし、そこはビルを建てかえるときに1、2階を1mセットバックしてもらおう。そういう約束でやったんですけど、結構成功しましたね。やっぱり見るということは非常に影響が大きいです。それから、開発のスケールや計画のスケールによって随分違うんですけど、私も3回森委員の都市の模型を見させていただいて、この間も見させていただいて、ありがとうございました。ただし、ああいうスケールというのは滅多にないでしょう。だからもうちょっと小さなスケールで物を考えなきゃいけない場合もあると思うんです。森ビルの皆さんがやったような大胆な、しかもパワーがある、継続的、体系的なことというのは非常に大事で、それはまた次の段階でどこかでやるということになるんでしょうけれど、そういうプランニングと、日常の延長にあるような、先ほど容積率200という話がありましたけれど、200じゃないにしても、300、400にしても、そういうレベルの話は結構あるんじゃないかと思うんです。そういうものと参加の仕方もちょっと違ってくるのかなという気がいたします。

それから、どこに暮らしてると言ったら「家に家族と暮らしてる」という言い方をするとということなんですけれども、あれはやっぱりセブン-イレブンの影響ですかね。セブン-イレブンができたおかげで1人で暮らすことができるようになりましたから、非常に孤立した生き方を選択できるようになりましたよね。ただ、今のお話を敷衍化すると、個人的な生活については特化しているけれども、公共的な視野が足りないというか、地域に生活の基盤があるという感覚が足りないということなんだろうと思う

んですけれど、ただ、言えることは、ティーンから 20 代前半にかけての若い人はあまり地域のにおいがなくなっているんですね。世界中で富を稼いでくるような世代だから。

私は東工大で大学院生に話したことがあるんですけれど、そのときにある学生が私のところを訪ねてきて、私は世界的なこういうプランをやろうとしているんだけど、市長の話の聞いたら地域のことをやりたいと言うから、地域のことは年とってもできるから、あなたはそのパワーで世界的なことをやったらと言ったんですけれども、言ってみればそういうことがあるんじゃないですかね。

20 代という時代は、ある面では一番パワーのある時代ですから、人に寄りかからずに生きられるということがあるわけですから、人に寄りかからなくてもいい世代はどんどん外へ出て富を創造してもらおう。地域に寄りかかることが必要になってくるのは、かつての松下圭一さんみたいな言い方をすれば、35 歳で子供ができたりして、地域のお世話にならないと生きていけなくなると地域にかかわり出す。「35 歳民主主義」なんて言いましたけれど、昔は P T A にもてなければ選挙に受からなかった。今は晩婚が何かでみんな共働きで、子供なんかいなくなってきちゃったから、65 歳にもてないと選挙に勝てない。だから 35 歳民主主義じゃなくて 65 歳民主主義だと。オピニオンリーダーになってきた。

それはともかく、何を言いたいかというと、地域とかかわり合って生きることを必要としている世代。こういう世代が地域のことに関心を持って地域にかかわるので、それはそれで自然のなりゆきで、ただ、それが少し細分化し過ぎて、セブン-イレブンに支えられて少しユニットが小さくなってきたということは言えるかもしれないけれども、世代論的に言えば、いつもその世代は世界じゅうを相手にして稼いでもらいたい。そういう世代なんじゃないかという気がします。地域にいて。問題は、まちづくりのときに、生活人として見るのか、ここに集まっている人はみんな専門家ですけど、職業人として見るのかによって、まちづくりへの参加の仕方が随分違ってくるのかなという気がします。

昔はどういう言い方をしていたかというと、全日制市民とか、定時制市民とかいう言い方をしていました。全日制市民というのは朝から晩まで 24 時間地域に生活する人。一方で定時制市民というのは、夜寝るときしか帰ってこない。夜寝るときしか帰ってこない人は、市報がどこに挟んであるかもよくわからないということがあり得るわけですね。

もう一つ、先ほど国立の例が山下委員から出されたんですけれど、別に J R の肩を持つわけじゃないんですが、今の市長がという意味じゃないですよ。一般論として聞いてください。三鷹 - 立川間の連続立体交差事業なんて、平成 6 年に都市計画決定したんですよ。9 年前です。パブリックな立場にある人間はいち早くそれを察知して、地域に働きかけて、研究会とかそういうものをつくり上げなければだめなんです。そ

れが間近になって、さあどうするんだとか、三角屋根の駅舎を残せなんて言っているから、そうはいきません。全体の事業費が決まっています、全体の事業費の中で標準的な駅をつくるんですからという話になってしまうんですね。

今の市長も何年か前に私のところに来ましてね。受かってしばらくして。だから私は今の市長に申し上げたんです。金も出さない、研究もしない。それでよこせよこせ。それはだめですよ。地域の研究会をつくって、意見も出す、金も出す。そのくらいやったらどうですかと言ったんです。

我々はそれを早くやって、平成6年に都市計画決定したから、これは必ず連立になると。10年たったら連立ができる。だからその時点から研究会を発足させて、それは市が働きかけました。市が働きかけて、市民に参加してもらって、さっき申し上げた百何十人の武蔵境駅舎広場まちづくり委員会というものを立ち上げて、ある程度コンサルのお金も補助して、そこでずっとやってきたから、武蔵境の駅舎なんて、武蔵野市が提案したとおりJRと東京都がやってくれたんです。

何を言いたいかというと、パブリックで選ばれた人間や関心を持っている人間は、先を見て、都市計画決定されたらどういう事態が起こるのかということ想像して早目に手を打たなければなかなかね。間際になって滑った転んだといったって、そうはいかないということになっちゃうんじゃないですか。

小林委員長 反論だとか、そういう議論に波及しそうですけれど。

岸臨時委員 さっきの僕の話は、僕自身は文明史的な視野の中の問題とっていて、今おっしゃった話は、近代の自立する人間の理想は、もし表現されるんだしたら、この宇宙に一人で暮らす。この地球に一人で暮らす。それが自分の主体性だというのが近代の - 僕はそれは間違いだと思いますけれど - 理想なんですよ。だから今おっしゃったような、コンビニを頼りに一人で世界を変えようと思って闘うんだというのであれば、僕はそういうのは嫌いだけれども、まあ認めるんです。そうじゃなくて、家で家族と暮らしてると言うんです。家でと言うんです。セットなんですね。家で一人、下宿で一人なんです。これは今までになかった感覚だろうと思います。

僕自身は近代は空間の管理に関しては失敗したとっていますから、もう一度ランドスケープをベースにした都市のつくり方をやり直さなければいけないとっていて、都市の計画についても、もう一度、行政区画でない、ランドスケープでやらなければいけないという主義者なんです。

それと絡んで、さっきの地図の話はとてもおもしろくて、きょうの午前中、国土交通省の京浜河川事務所というところとの会議で横浜にいたんです。あそこは流域管理で、流域単位で治水をやるだけじゃなくて、流域単位でまちづくりから、自然保護から全部やろうという壮大な計画。国交省の中でどういう扱いを受けているかはわからないんですけど、その情報発信のセンターができたので、その使い勝手をNPOとしても手伝いをするので行ったんですが、そのフロアに僕らの注文でリアルな空中

写真のモザイク写真を張ってもらったんです。長さ5～6mかな。185万人住んでいる流域なんですけれど、全部見えるんです。僕が小さいときに育った家も、僕は鶴見川流域以外で暮らしたことがないので世界に出たことがないんですけれど、全部リアルに見える。

そういう地図の上で子供たちを遊ばせよう。君んちここだとやろうという構想が、きょうできたというので、みんなで喜んできたんですけれども、やろうと思うと、GISの民間のソフトって結構おもしろいものがいっぱいあるので、例えばカシミールなんていうものを使えば幾らでもおもしろくできちゃうので、ここの地域について少しリアルな立体的な都市のイメージを地べたのでこぼこも含めてつくって、それをもとにしてみんなで共通の議論をしようというのは、今はやろうと思えばすぐできる。

ソフトの工夫がちょっと必要かもしれないけれど、国土地理院が少しメッシュの細かいやつを、重要な都市については、今は50mメッシュなんですけれども、もうちょっと小さいのを出してみるようにするとか、本当に必要だったら飛行機を飛ばして、あつという間に測量できちゃうんですよ。それはやればすぐできること。

僕は今、慶應で学生に、日吉のキャンパスは40haぐらいとでかいので、ものすごくランドスケープ。でこぼこで、谷あり崖あり、雑木林ありでおもしろいんです。それをカシミールで立体地図化させて遊ばせているんですけれど、すごく関心を持ちます。そういうものから広がって、隣のまちをどうするかとか、川の広がりをするかというのに関心がいくんですね。だからGISをうまく使ったような地図。本当は模型が一番いいと思うんですけれども、模型の手前でできることがいっぱいあって、それは旧国土地理院も絡んで、国交省にできることが山のようにたくさんあると思います。

小林委員長 かなりいろいろな楽しい議論があったんですが、非常に意味がある議論で、後で私なりにまとめさせていただきますが、その前に、この議論をずっと続けていると、きょうせつかく事務局で説明いただいた議論の整理の全体像についてどうなのかという議論になかなか行かないので、越澤委員に、その辺の御意見をいただきたいと思います。

越澤委員長代理 委員長代理を仰せつかってますので、委員長をお手伝いするという意味で幾つか御発言したいと思います。

これまで委員からの積極的な発言と、しかも時間も延長したりということで、議論としては、もちろん幾らやってもいいわけなんですけれども、かなり十分にしたのではないかと思います。

それから、本日の資料2について、私から紹介するのも変なんですけど、申し上げますと、今週初め、これを本日出したいということで事務局から見せていただきました。大変きれいに論点が整理されていると思ひまして、よろしいんじゃないでしょうかということで申し上げます。これは小林委員長のアドバイスに基づいて事務局で一生

懸命、大分苦労されたようですが、整理されたものでありまして、月曜日、小林委員長を交えて、きょうどうしようかという議論もさせていただきました。

一つは、これはこれで私個人としては大変よくまとまったと思ったんですが、問題は、これだけ多様で、一家言というか、活発な委員の方ばかりですから、論点整理のやり方そのものについて、基本的に違うんじゃないかという意見が出るのかどうか。それがわからなかったのですが、今までの意見を拝聴しますと、このまとめ方そのものについて、変じゃないかとか、大きな黒丸、白丸で二つ整理してみたわけですけども、これについても基本的、根本的におかしいという御意見もなかったと思います。

したがいまして、この委員会は参加のまちづくりを議論しているわけですので、今後はそろそろ、我々小委員会自身が、多様な立場と意見を出している中で、いかに集約していくかという、みずからがそのモデルを実践しなければならない。つまり、国や自治体に対して参加が重要だと言いながら、我々小委員会自身がそれを率先してやるということになると思いますので、個々の委員が議事録も公開してというのは、少なくとも私自身がかかわった経験がある国の審議会では、個人名まで出たのは初めての経験です。そういう意味では非常に新しい試みで、こういうテーマであるからこそしたと思うんですが、このテーマ自体の設定、議事運営を含めて、随分ユニークにやったのではないかと。ですからそろそろ、私が言うのも変なんですけど、資料4に今後の事務局案といいますか、これは事前に小林委員長も御了解で、私も、いいんじゃないでしょうかとお話ししたんですが、このぐらいでまとめたらどうかというのがありまして、こういう基本的な今後の進め方については、ぜひこの場で合意形成をしてほしいというのが委員長代理としてのお願いです。

資料2は、基本的なまとめ方自体は御異論がなかったと思いますのでいいと思うのですが、それを踏まえてどうまとめるかというのは、ぜひ委員長としてのお考えを示していただければというのが私のお願いです。それでまた事務局で整理して、原案をもとに各委員の意見を伺う。そんな方向なのかなということで、そういう意図で、うまくいくことを期待してこういう資料を出されたと思うんですが、時間がせまっていることでもありますので、事務局的なことにも踏み込んだ発言でしたけれども、そうしてはどうかというのが私の提案でございます。

委員長からは、その後さらにどう動こうかというところについて御提案いただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

小林委員長 その前に、一つのテーマでかなり議論が展開してしまったために、今、越澤委員が整理いただいたように、議論の整理自体がそれでよろしいかどうか。林委員から、このように修正すべきであるとか、具体的な内容について若干発言と違うのではないかという御指摘をいただいておりますので、その部分は修正させていただきたいと思いますが、その部分はそれとして、きょうのような整理のあり方自体について御意見があれば、それをいただいた上で次のステップに進みたいと思いますが、い

かがでしょうか。

中井専門委員 簡単に発言させていただきます。

この後の話とも関係があると思うんですけれども、国土交通省の正式な審議会なんですから、国土交通省としてどういうことができるのか、どういうことをやってほしいのかというのが我々の最終メッセージじゃないといけないんじゃないかと思うんです。

そのときに、国土交通省のやれることというのは随分手段としてはいっぱいあって、まず、法制度としてやってほしいところはどこなのか。それから、法制度ではないけれど、補助だとか、そういう国の政策を通じて推進してほしいところはどこなのか。逆に、あまりやってもらいたくないというか、余計なことはやらないでくださいというところもあるんじゃないかと思うんです。少なくとも、まず第一のメッセージの発信者は、会の性格上、国土交通省ということになると私は理解していますので、そこに対してどうやってほしいかということの一つ言うことはすごく大事で、その点で、きょうのメモはあまりそういう切り方になっていなくて、皆さんからこういう発言があった、こういう発言があったということなので、それをどう具体的な政策なり、法制度まで行けるものはごくわずかかもしれませんけれども、展開していくか。そういう視点のところはやっぱり必要なんじゃないかと思います。

もう一つは、国土交通省は横へ置いておいて、一般的に自治体とか、市民団体も含めて諸活動をされている方に、今後は、どちらかというと比較的身近なまちづくり物についての話なのかもわかりませんが、参加ということはどういう方向で今動いていて、どうあるべきなんだということを、これもさっきの関心を高めるための一つの啓発活動なのかもわかりませんが、そういう役割と両方あって、今のまとめ方は、議論のまとめ方としては、このペーパーはよろしいかと思うんですけれど、そういうメッセージ性の観点からまとめられたものようには私には見えなかったので、その点注意を喚起させていただきたいと思いました。

以上です。

小澤委員 私自身、この小委員会の性格は、社会資本整備審議会の小委員会ですから、ここで出たのは、そのまま皆さんの総意をまとめて報告書として部会に上げ、審議会に上げていくんだと思うんです。ですからこの報告書全部が、どういうまとめ方かは置いておいて、上がるとは思っていないんです。でも、その間の段階を上がっていく中で、制度として対応できるところと一般論としてやるべきところが色分けされてくるんだと思うんです。ですから小委員会はフリーでいいという感触で私はいたんです。

ほかの省庁の審議会でもそういうやり方をやっていますので、本当にあるべき論としてここは議論すべき。だからいろいろな領域の方が入っているというふうに解釈していたんですが、その辺は委員長から伺いたいと思います。

小林委員長 その点について、ほかにいかがでしょうか。

小泉臨時委員 中井委員の繰り返しになってしまうかもしれないんですが、皆さんの意見の重なりぐあいや違いをきちんと整理していただいたという意味ではいいと思うんですが、小委員会としての最終的な成果物としては、ある程度法制度もしくは事業制度、もしくは市民向けのガイダンスになるのか、自治体向けのガイダンスになるのかわかりませんが、そういうものに収斂されていくものだと思うので、法案の形までかっちりしている必要はないと思うんですが、こういう方向で制度を見直すべきだとか、一定のアウトプットが見えることが重要で、そこを次回以降きちんと皆さんで議論できればいいんじゃないかというふうに期待をしているんですけども。私自身はそういうふうに思います。

寺尾委員 私も中井委員と小泉委員に賛成です。つまり、私たちの議論を聞いて、今度は国土交通省の側で、御自分たちが現在持っている制度なり仕組みなりで、こういうところに関係しているんじゃないかということを出していただいてきちんと形を詰めませんと、上の方へ持って行ってそこができるという保証は私はないと思います。

横島委員 もう一つつけ足すと、土屋委員のところはもう放っておいていいですよ。できるところは、できないところが山のようにあるという、東京以外の視点があまりに少な過ぎます。高崎は24万都市でも惨憺たる状況だと思っているのですが、ほとんどの都市はそれ以下です。ですから地方の視点というか、マイナーな市町村に向けてどういうメッセージを送るかというところが、ぼんと上の方に出てこない、実は参加型まちづくりというメッセージは、世の中全体からするとそれほどフレッシュじゃないですね。市町村、地方自治という、山間部まで含めた、日本じゅう全部都市ですから全部そうなたけれど、そっちへぼんと視点を移した方が切り口は明確になってくる。東京で見る霞が関の視点だけはもう要らない、というぐらいの思い切った書きっぷりができないか。だめならだめでいいけれど、一回やってみたらどうですか、東京以外の都市づくりというのを。武蔵野は忘れた方がいい。こういう優秀なところはもういいんだよ。

越澤委員長代理 国の審議会ですから、法制度がどうなのかという議論は必要だと思います。それについては、法制度変更が初めから目的ではなくて、一つは、今回都市計画法改正で、市民からの提案ができるとか、いろいろになってきたわけです。自治体の審議会についても自治事務になったり、多様な動きがあると思いますので、そういうのを調べていただいて、現時点での状況を的確に把握して、それが法制度の現状の、むしろ今後さらに広めていくべきだと。芽生えがいろいろ出ていて、法制度そのものの問題でなくて、その運用なのかというのは議論の中で決めていけばいいのかなと。

それから、小澤委員から、確かに一般論で言いますと、小委員会はフリーで議論して、それを報告する部会があるわけですけども、実は今回、ほぼ同時並行でかなり

の方々が親委員会にも御出席されて、多分御記憶があると思うんですが、前回の都市ビジョンのときの都市計画部会の議論で、年内でこういう諮問をまとめるように努力しようじゃないかという一つの方向性が出ていたと思います。既に三つの小委員会の報告も出ておりますし、今回のものが小委員会としての検討は最後のものになるわけですが、多少同時並行的に動いていくこともありますので、今回は委員名簿も含めて全部議事が公開されている中でやっている報告と、最後の答申にどう反映するかというところが、少し時間的にオーバーラップしているところは想定しながらまとめていくということも必要なのかなと思っております。

山内臨時委員 私も中井委員や小泉委員のように、ある程度形になる提案にまとめたいと思っておりますが、これが最終的な取りまとめになったところで初めて出ていくというのではなくて、参加の委員会ですので、中間のまとめが出たところで、できたら広く市民のまちづくりをしていらっしゃる方たちとか。特に私などは皆さんのように専門的な知識、専門性を持って出ているわけではないので、まちづくりをしている多くの市民の方たちの声を集めてこの委員会に反映させたいと思っているので、どこか中間のそういう提案が出た段階で一回オープンにして、広く意見を聞けるような仕組み、チャンネルを設けたらいいんじゃないかと思えます。

小林委員長 また多様な意見になりましたね。ただ、この委員会の中で、ここにもまとめがございませうけれど、今回の市民参加というのは、できるだけ先端的なものを高めるといふ側面と、すそ野を広げるといふ二つの役割があるのではないという御意見をいただきました。

先端的な議論は、特にきょうの御議論はそういうことで、新しいツールを使っていかに市民参加をより今日的なものにしていくか。森ビルのお話がありましたように、かなり先端的な自治体ができるようなツールについての御議論が必要だろう。実際そうしたわけです。しかし一方で、すそ野を広げるといふ意味では、既に国土交通省がいろいろな形で法制度を改正して用意したツールですね。提案型まちづくりを含めてさまざまなツールを用意していて、それさえも使い切れない自治体は多いのではないかと考えておまして、それを本当に使い切るような仕組みを参加型の中でどういう形で組み込んでいけるかという議論が両方必要ではないかと考えております。

前者の議論は恐らく今回議論した中のビジョン、新しいメッセージ性ですね。市民参加のメッセージ性の議論になるし、後者の議論は、既にあるツールをできるだけ山すその方に使えるようにする、そういう仕組みになるだろう。その両者をうまくまとめた小委員会のまとめにできないかという期待を持っております。

あらかじめ若干事務局とも相談させていただいて、できれば、既に法制度改正でさまざまな形で市民参加ができるツールが生まれていて、そのツールがどういう運用の実態になっているのかということをお次回御披露いただいで、それについての御議論をいただき、それだけではどうしてもここは耐えないんじゃないかという御議論があれ

ば、また制度論の議論に行きますが、基本的には制度の運用の議論で私はまとめたいと思っています。

ただ、きょうの御議論の中で、例えば模型づくりとか、事業制度ですね。インボルブメントしながら事業をつくって、5年とか10年というスパンで事業をしていくというような話は必ずしも法制度の議論ではございませんので、そういう先端的な仕組みは、ぜひ今回の委員会のレポートの中にまとめていきたいと思っております。

私自身はそんな形でまとめたいと思っておりますが、なおこれについて御意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

小泉臨時委員 確認なんですけれど、現在の制度の運用について、まずきちんと整理するという上で、基本的にはそれを拡充するということが第一の目的なんだけれど、制度的な改正が必要ならば、それも検討するということがよろしいのでしょうか。つまり、私の観点からすると、部分的には制度を改正しなければいけないところもあるんじゃないかと思っていますので……。

小林委員長 もしあれば、次回そういうことを具体的に御指摘いただければと思います。

小泉臨時委員 はい。

あと一点。先ほど横島委員から、本日の資料2の5ページの「ものを決める場と話し合う場を分けるべきはないか。」という話は、横島委員のお話だとすると違うという話だったんですが、これは私が申し上げた意見の一つではないかと思います。趣旨としては、両方を分けた上で拡充した方がいいんじゃないかという話でした。

小林委員長 わかりました。

ほかに意見がなければ、いつも超過してございますが、時間が超過しましたので、この辺で終わらせていただきたいと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

(2) その他

事務局 ありがとうございます。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、資料4で御説明させていただきたいと思っております。

資料4にございますとおり、本日の御議論を踏まえまして、今後、取りまとめに向けての御議論をお願いしたいと考えております。

次回第6回目の小委員会の日程でございますけれども、皆様方に事前に御都合を伺わせていただきました結果、9月4日木曜日の午後が最も多数の皆様方に御出席をいただける時間帯でございますので、9月4日14時から16時までということでお願いをしたいと思います。

開催場所等につきましては、決まり次第御連絡を申し上げたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会